

誓 約 書

年 月 日

八女消防本部消防長 殿

事業主

住 所

氏 名

印

設 置 場 所 :

消防水利の別 : 防火水そう m^3 基 消火栓 基

都市計画法に基づく開発行為の許可条件として設置する上記の消防水利は、下記により管理することを誓約します。

記

1 消防水利 () は、次の者を管理責任者と定め、常時使用可能な状態にして維持管理します。

管理責任者 住 所

氏 名

印

2 消防水利 () の維持管理に必要な経費は、設置者 (管理責任者) の負担とします。

3 消防水利 () の構造等を変更するときは、あらかじめ消防本部と協議します。

4 消防水利 () を当敷地に限らず使用する場合は、鍵等を壊しても差し支えありません。

5 消防水利 () 及びその敷地等を第三者に譲渡し、又は所有権等の移転を行うときは、譲渡又は所有権等の移転後の維持管理についてあらかじめ消防本部と協議します。

6 その他特記事項

()